

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                 |
| 【提出日】      | 2025年 4 月28日                           |
| 【会社名】      | 株式会社ライトワークス                            |
| 【英訳名】      | LIGHTWORKS Corporation                 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 江口 夏郎                            |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区麹町五丁目 3 番 3 号                   |
| 【電話番号】     | 03-5275-7031                           |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 寺田 真琴                         |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区麹町五丁目 3 番 3 号                   |
| 【電話番号】     | 03-5275-7031                           |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 寺田 真琴                         |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

2025年4月25日開催の当社第30期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年4月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金33円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、江口 夏郎、小迫 宏行、寺田 真琴、杉山 浩一の4氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

取締役として、伊藤 行正、渡辺 久、織田 清典の3氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を現行の年額10,800千円以内から、年額20,000千円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 34,812 | 6     | 0     | （注）1 | 可決99.982％      |
| 第2号議案 |        |       |       |      |                |
| 江口 夏郎 | 34,812 | 6     | 0     | （注）2 | 可決99.982％      |
| 小迫 宏行 | 34,812 | 6     | 0     |      | 可決99.982％      |
| 寺田 真琴 | 34,812 | 6     | 0     |      | 可決99.982％      |
| 杉山 浩一 | 34,811 | 7     | 0     |      | 可決99.979％      |
| 第3号議案 |        |       |       |      |                |
| 伊藤 行正 | 34,810 | 8     | 0     | （注）2 | 可決99.977％      |
| 渡辺 久  | 34,812 | 6     | 0     |      | 可決99.982％      |
| 織田 清典 | 34,811 | 7     | 0     |      | 可決99.979％      |
| 第4号議案 | 34,800 | 18    | 0     | （注）1 | 可決99.948％      |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び本株主総会当日出席の一部の株主分のうち各議案の賛否が確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本株主総会当日出席の株主分のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上